

30建第6号-38
平成30年12月20日

大坪G S I (株)

大坪 尚宏 殿

福岡県知事 小 川 洋



特定建設業の許可について (通知)

平成30年10月24日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(特-30) 第 91406 号
許可の有効期間	平成30年12月20日から平成35年12月19日まで
建設業の種類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年11月19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)